

令和3年7月20日

会員各位

(公社) 西宮市シルバー人材センター  
理事長 近藤 忠 男

## 新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」解除後の対応について

盛夏の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のことと推察いたします。

兵庫県では「まん延防止等重点措置」が解除となりましたが、東京周辺や大阪ではまだまだ予断を許さない状態にあります。大阪の感染者が増加傾向にあり、兵庫県でも増加する可能性も予測されることから、センターとしての対応は、前月6月15日に皆様にお知らせした対応を継続します。

刻々と変わる状況変化の中で高齢者団体として今後も慎重な判断、対応を行います。皆様のご理解と、本対応策にご協力をお願いするものです。

### 記

#### 1. 「まん延防止等重点措置」解除後の考え方

兵庫県では感染者数も下火になっていますが、感染者が無くなる状況には至っていません。大阪に近い西宮市では慎重にならざるを得ない状況にあります。会員の命を守ることを最優先に考え、ワクチンを接種していても会員、職員が「うつらない」「うつさない」の基本対策を十分にとり、下記の内容をお守りください。

#### 2. 7月20日以降の活動範囲・・・6月21日以降と同様

##### (1) 活動を可とするもの

- ①理事会、会員理事会議、委員会
- ②入会説明会（会場に合った人数制限を行うこと）
- ③就業相談会
- ④会場をセンター事務所とした独自事業で、センターが安全とするもの。（事務局と事前協議が必要）

##### (2) 活動を停止とするもの

- ①事業推進会議、地区役員会、リーダー会議、広報紙配布責任者会議
- ②センター外で行う独自事業（事務局と協議してください）
- ③同好会の世話役会及びイベント

#### 上記活動の注意事項

- ※ マスクの着用、手洗い及び消毒、うがい、検温等は各自で励行、3密対策、ソーシャルディスタンスは各自及び主催者が責任をもって行うものとする。
- ※ 前記、(2)①の地区役員会は、電話、メール、オンライン等で行ってください。対面での打ち合わせや、勉強会等は開催不可とします。
- ※ 今回、可としたものでも、会員に参加を強制するものではありません。災害

時と同様、自分の命は自分で守ることを優先し、出席することが「心配だ」と感じる場合は、その旨を関係者に伝え欠席してください。

※ 地区から「これまで通りに活動したい」との声も聞きますが、今一度、高齢者の団体であるという認識を持ち、今暫く地区の活動はご辛抱ください。

### お願い

次の場合は事務局（発注者に連絡が必要な場合は発注者にも）に連絡ください……

- ① 就業、未就業にかかわらず、発熱が生じた場合。
- ② 家族に濃厚接触者が出た場合や、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査を受けた場合（結果を待つことなく連絡ください）。
- ③ PCR 検査の結果が判明した場合。

### ※ 万一の事態の想定も……

ワクチン接種が始まりましたが、事務局の全職員の接種が終わるのは、まだまだ先です。

現実問題として、事務局職員が感染した場合も想定しなければなりません。センター事務所は入場制限をしていますが、一定数の人が出入りします。実際、どのタイミングで何人が感染して、どの程度の業務の事務が滞るのかは、予測が付きません。

万一、そういった事態に陥った場合は、配分金に遅れが出ることをご理解ください。

これまでに無い非常事態である事を、ご理解の程よろしく願いいたします。

以 上